

水質検査成績書

第 25-05374-1 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分	上水道		
採水年月日	2025年08月05日	時間	9時29分	天候	前日 曇	当日 雨	
施設名	羅臼町上水道 湯の沢浄水場						
水源名称	ラウスガワ水系ラウスガワ (5022-10)						
採水地点	羅臼町海岸町 消防詰所						
採水者	平尾 晃一		所属	羅臼町建設水道課			
気温	22.1 °C		水温	16.4 °C		残留塩素	0.32 mg/L
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリム吸光光度法	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03		
12	フッ素及びその化合物	0.17 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	0.07 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサソ	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005		
16	ビス(2-ジクロロエチル)及びトリス(2-ジクロロエチル)	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
21	塩素酸	0.10 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
25	ジブロモクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリム吸光光度法	0.001		
27	総トリハロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
30	ブロモホルム	0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)						
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検査期日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日						
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩						
2025年 08月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05374-2 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		上水道		
採水年月日	2025年08月05日	時間	9時29分	天候	前日	曇	当日	雨
施設名	羅臼町上水道 湯の沢浄水場							
水源名称	ラウスガワ水系ラウスガワ (5022-10)							
採水地点	羅臼町海岸町 消防詰所							
採水者	平尾 晃一		所属	羅臼町建設水道課				
気温	22.1 °C		水温	16.4 °C		残留塩素	0.32 mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	15.3 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	17.3 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	40.8 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
40	蒸発残留物	119 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
42	ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
	2025年 08月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05375 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	上水道		
採水年月日	2025年08月05日	時間	9時29分		
天候	前日	曇	当日		
天候	雨				
施設名	羅臼町上水道 湯の沢浄水場				
水源名称	ラウスガワ水系ラウスガワ (5022-10)				
採水地点	羅臼町海岸町 消防詰所				
採水者	平尾 晃一	所属	羅臼町建設水道課		
気温	22.1 °C	水温	16.4 °C		
残留塩素	0.32 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタニルホン酸 (PFOA)	<0.000002 mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下 (暫定)	固相抽出-LC-MS法	0.000002
02	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)	<0.000001 mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下 (暫定)	固相抽出-LC-MS法	0.000001
03	ペルフルオロオクタニルホン酸 (PFOA)	<0.000001 mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下 (暫定)	固相抽出-LC-MS法	0.000001
	以下余白				
検査方法 平成15年10月10日健水発第1010001号 (最終改正 令和7年3月26日)					
備考					
検査期日 2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日					
検査責任者 試験検査部部长 横山 貴浩					
2025年 08月 14日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05376-1 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		簡易水道			
採水年月日	2025年08月05日	時間	11時17分	天候	前日	曇	当日	雨	
施設名	峯浜簡易水道								
水源名称	リクシベツガワ水系リクザカエガワ (5037-20)								
採水地点	羅臼町峯浜町 峯浜消防詰所								
採水者	平尾 晃一		所属	羅臼町建設水道課					
気温	23.1 °C		水温	17.5 °C		残留塩素	0.14 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量	下限値		
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元酸化-原子吸光光度法	0.00005	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.19	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03	0.03		
12	フッ素及びその化合物	0.11	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005	0.005		
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06	0.06		
22	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002	0.002		
23	クロロホルム	0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
24	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002	0.002		
25	ジブロモクロロメタン	0.002	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001	0.001		
27	総トリハロメタン	0.005	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
28	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002	0.002		
29	ブロモジクロロメタン	0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
30	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	0.001		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2025年 08月 14日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05376-2 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		簡易水道		
採水年月日	2025年08月05日	時間	11時17分	天候	前日	曇	当日	雨
施設名	峯浜簡易水道							
水源名称	リクシベツガワ水系リクザカエガワ (5037-20)							
採水地点	羅臼町峯浜町 峯浜消防詰所							
採水者	平尾 晃一		所属	羅臼町建設水道課				
気温	23.1 °C		水温	17.5 °C		残留塩素	0.14 mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	0.02 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	5.8 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	5.1 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	37.9 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
40	蒸発残留物	77 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.0005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
		2025年 08月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05378-1 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		簡易水道			
採水年月日	2025年08月05日	時間	10時11分	天候	前日	曇	当日	雨	
施設名	岬簡易水道								
水源名称	クアマベツ川水系クアマベツ川								
採水地点	羅臼町岬町 消防詰所								
採水者	平尾 晃一		所属	羅臼町建設水道課					
気温	21.8 °C		水温	10.3 °C		残留塩素	0.24 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.24	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005			
16	1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和7年3月26日)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2025年 08月 14日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-05378-2 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2025年 08月 05日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水			区分	簡易水道			
採水年月日	2025年08月05日	時間	10時11分	天候	前日	曇	当日	雨
施設名	岬簡易水道							
水源名称	クアマベツ川水系クアマベツ川							
採水地点	羅臼町岬町 消防詰所							
採水者	平尾 晃一		所属	羅臼町建設水道課				
気温	21.8 °C		水温	10.3 °C		残留塩素	0.24 mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008			
32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
35	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	6.1 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0			
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
38	塩化物イオン	5.0 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2			
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	20.6 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0			
40	蒸発残留物	69 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02			
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
47	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05			
		以下余白						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）							
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。							
検査期日	2025年 08月 05日 ~ 2025年 08月 14日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
	2025年 08月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

